

副理事長挨拶

佐藤 慶行

目次

副理事長挨拶	1
各委員会より	2~3
事務局より	4~5
組合行事報告・予定	6
青年部より	7~8

ご挨拶をさせていただきます。

平素は、組合会員皆様におかれましては、組合活動にご理解ご協力を頂き大変感謝申し上げます。

12月の声を聞き、何かと心せわしいこの頃です。また、急に冬型の気圧配置が強まって寒気に覆われ、寒さを通りこして冷たく、冬を実感する日々が続き、季節は冬本番でしょうか？

早いもので、今年も残すところあとわずかになりました。

年を重ねるごとに時間の流れが速くなったと感じるのは私だけではないと思います。



子供の頃は、「あと何日でお正月だ。」「冬休みまであと何日だ。」とか時の流れがなかなか進まないもどかしさを感じながら、カレンダーを眺めていたような気がします。しかし、それは同時に一日一日が新しいことの出逢いであり、多くの体験と発見の中で新鮮な日々を過ごしていたからかもしれません。

今、大人になり「一日の過ぎるのが早いなあ。もう一年が終わろうとしている。」と感じるのは、新しい事との出逢い、体験、発見が少なくなったから、それともその感覚が鈍ってしまったのではないのかと思ってしまいます。来年こそは、日々の忙しさの中であっても、ゆっくり流れる時間の大切さを感じながら、もう少し色んなことに目を向けて、些細なことにも気がつき目を向けられるような、ゆとりを持った時間を持てる一年に出来ればと思います。何事にも余裕をもって真摯に向き合いそして考え・判断が出来るようになれば、おのずと結果に結びつく、そんな気がします。

古来、日本では12月を「師走」と呼びます。その由来は何か？よく知られるものとして、12月は師（僧侶）が家々で読経をする為に東西を馳せる。すなわち「師 馳せ」の月であることが平安時代の文献にも記されているそうです。これが後に「師走」となったという説。ほかに、年が果てる「年果つ」（としはつ）からきたとする説、「一年の最後に、すべてを成し遂げる」という意味で「為果つ」（しはつ）が転じたとする説など、いろいろあるようです。

いずれにしても、「師走」と言葉で聞くと、師でもないのになんとも落ち着かない慌しさを感じるような気になります。しかし、「春待月」（はるまちつき）とあらわすと、気持ちもゆったり歳をとるのも苦痛じゃないかなってそんな気になります。気分だけでも、ゆったり構えていたいものです。しかしながら、あの震災から来年で6年を迎えます。被災地では、このような心境とは程遠い苦難が続いている現実もあります。心から安心して春待月（はるまちつき）を迎えることが出来るような、そして、心から安心して四季の美しい自然豊かな日本を感じる事が出来る時を、取り戻せる日を心から祈りたいものです。

今年一年の締めくくり…2016年を締める、残りの日々を1分1秒無駄にせず、大事に過ごしたいと思います。「終わり良ければ全て良し」と笑って終われるように気を引き締めていきましょう。

今回の経営研究委員会事業として、見学先として同じ中小企業で業績を上げている山形県米沢市の玉澤精機株式会社（以下、玉澤精機）を選定し、工場見学を実施しました。4期連続赤字の企業だった玉澤精機が山形大学（以下、山大）の柴田孝教授の指導を受けた結果、2期にわたって黒字に急回復した会社の原因はどこにあるのか、という点に興味がありました。

まず、山大米沢キャンパスの工学部を訪れて、柴田教授の講演をお聴きしました。柴田教授は以前、米沢のNECパーソナルコンピューター開発で200億円から400億円に実績を上げた現場のプロであります。講演の内容はざっくばらんで、非常に分かり易いものでした。特に印象に残った言葉は「経営者は社員とともに夢を持つ、夢は目標と言い換えることもある、利益を上げることはまずここから始まる」という表現でした。

山大の指導の下、玉澤精機では「何のための改革か」ということを何回も話し合うことによって、次第に社員の意識が変わり、現場が変わっていったそうです。そして「業績が劇的に変わることが可能である」という結果を出しました。1時間半の講演はあっという間に終わり、質疑応答の時間には積極的な質問が出て柴田教授が丁寧に回答してくださったので「時間が足りない」という組合員からの声があったほど大変好評でした。

昼食は山大の学食を学生と席を同じにして、学生気分を楽しみ、午後からは玉澤精機へ移動して、工場見学を行いました。

玉澤精機は電線を配電盤につなぐ端子を作る中小企業です。しかし、柴田教授の指導によって何回ものミーティングを経て、生産ラインのボトルネックを取り除き、製品の良い流れを作ることの大切さに気づきました。その結果、複雑だった生産ラインを整理して作業スペースが3分の2になりました。また、作業台の高さを75センチから135センチにすれば、作業者の疲れが少なく作業効率が高くなることも判りました。その上、在庫を少なくして必要なものを必要なときに必要なだけ作ることで、2,200万円あった在庫は500万円に減り、更に、受注から納品までの期間を5分の1に短縮することができました。

今回の柴田教授講演会と工場見学は、閉塞感が漂う我々中小企業にとってなんらかの指針を得たように感じられました。



山形大学の講演と玉澤精機様の工場見学で頭脳を使いいきり疲れきった私たちは、一路鶴岡へバスで向かうことになりました。ただとても残念だったのは、米沢駅で澁谷理事長を見送らなければならなかったことでした。

涙を堪えて理事長を見送ったあと、藤橋顧問や参加者から頂いたおつまみでバス宴会がスタートしましたが、宿泊先の由良温泉八乙女ホテルまで何とバスで3時間弱…。日頃より肝臓を鍛えている諸先輩方もほろ酔い気分と楽しい会話の後、夕寝付きでの到着となりました。

夜の宴会では美味しい料理とお酒で参加者同士のコミュニケーションが進み、部屋での2次会、近所の居酒屋へ繰り出すメンバーもいて、大いに盛り上がりました。

翌朝、波の音で目が覚めるとホテルの前には日本海の素晴らしい海岸線が広がっておりました。2日目はクラゲで有名な加茂水族館でクラゲに心癒やされ、アシカのショーとクラゲソフトを堪能し、漬け物工場「本長」、酒蔵「渡會本店」の見学を行いました。

往復で乗り込んだバスがとてもゴージャスな内装でした。その車両価格が6番のマシニングセンターと同じくらいと聞き、我々の業界と同じく利益を出すのはなかなか大変だなと思いつつも眠りについたままの帰路となりました。ご参加いただきました皆様、誠にありがとうございました。



○当組合HP お知らせ「Famio News」のご案内（事務局）

当組合HPにて組合の事業活動、夏季・年末年始休業のご案内、労務関係情報等をご案内しております。

■福島県鉄工機械工業協同組合HP (URL) <http://www.tekkou.or.jp/>
または「FAMIO NET」で検索！

○福島県最低賃金及び県内5業種の産業別最低賃金の引き上げ（福島労働局）

福島県最低賃金及びが726円（時間額が21円引き上げ）になりました。

また、県内5業種の産業別最低賃金も各々時間額が15円引き上げられました。福島県内で次の産業に働く労働者に適用されます。

分類	最低賃金額 (時間額)	効力発生效年月日
福島県最低賃金	726円	平成28年10月1日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	816円	平成28年12月14日
(二輪自動車小売業(原動機付き自自動車小売業転車を含む)を除く)	815円	平成28年12月11日
非鉄金属製造業	831円	平成28年12月25日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(医療用計測機器製造業(心電計製造業を除く)を除く)	782円	平成28年12月18日
輸送用機械器具製造業	818円	平成28年12月10日

○雇用保険法の適用拡大等について（厚生労働省）

平成29年1月1日より、これまで雇用保険の適用除外であった65歳以上の方も、雇用保険の適用対象となります。対象となる労働者がいる場合、事業所管轄のハローワークへ届出が必要となります。

ご不明な点は、ハローワーク福島（公共職業安定所）の雇用保険窓口（電話024-534-4121 21#）にお尋ねください。

○育児・介護休業法が改正されます（厚生労働省）

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（以下「育児・介護休業法」といいます。）を改正する法律が平成29年1月1日から施行されます。この改正により、育児休業・介護休業の申出ができる有期契約労働者の要件が緩和されたほか、介護休業の分割取得や子の看護休暇・介護休暇の半日単位の取得ができるようになるなど、法律で定める制度はさらに充実したものとなります。

また、育児休業等の制度の利用に関する言動により労働者が就業環境を害されることがないように雇用管理上の措置を講ずることを事業主に新たに義務づけます。

ご不明な点は、福島労働局雇用環境・均等室（電話024-536-4609）へお問い合わせください。

○平成29年春ごろより個人情報保護法が全面改正されます（個人情報保護法委員会）

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、平成29年春頃に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が5,000以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。新たに対象になる中小企業や小規模事業者を対象とした説明会も開催されますのでご確認ください。（説明会チラシは会報に同封しております。）

■小規模事業者の定義（予定）

従業員の数が100人以下の事業者（「取り扱う個人情報の数が5000人を超える事業者」や「委託に基づいて個人データを取り扱う事業者」を除きます）

○厚労省人事労務マガジンのご案内（事務局）

厚生労働省では、「厚労省人事労務マガジン」により、雇用情勢や法律改正、助成金等の制度改正、務管労理情報など、企業の皆様のお役に立てる人事・労務関係の情報をメール配信しています（定期的に毎月第一水曜日に発行する他、不定期にも情報をお届けします）。

どなたでも無料でご利用いただけますので、是非ご利用ください。

■厚生労働省HP「情報配信サービス・メールマガジン登録」
(URL) <http://www.mhlw.go.jp/mailmagazine/>

開催日	事 項
7.26	ポリテクセンター福島 第1回人材育成研究会
8.3	第5回 理事会・各種委員会正副委員長会議
8.9	(有)沼鉄工業代表取締役ご尊父 沼崎 正様 告別式
8.26	福島市商工観光部との交流懇談会
9.2	第1回 創立70周年記念運営委員会
9.6	福島県電子工業会 第2回企画運営委員会 (連)
9.8	平成28年度 健康診断
9.9	自由民主党福島県議会議員会 各種団体要望聴取会 (連)
9.16	第62回 福島県溶接技術競技会 表彰式 (連)
9.21	福島県中小企業団体事務局代表者懇話会 通常総会・研修会
9.24	亀岡よしたみ後援会 拡大役員会
9.27	ポリテクセンター福島 第2回人材育成研究会
9.27	第23回 福島県高等学校ロボット競技大会 表彰式 (連)
9.30~10.1	工場見学、親善旅行
10.5	第2回 創立70周年記念運営委員会
10.19	第6回 理事会
10.19	臨時 創立70周年記念運営委員会
10.21	三都市商工会議所(仙台・米沢・会津若松)工業部会交流会
11.2	共同受注委員会・安全衛生委員会 合同委員会
11.7	福島県中小企業団体中央会 創立60周年記念式典
11.7	福島県医療機器開発支援センター 開所式
11.17	第3回 創立70周年記念運営委員会
11.28	福島県中央商工振興協同組合 通常総代会
11.28	鉄亀会 総会・懇親会
12.7	第7回 理事会
12.20	ポリテクセンター福島 第3回人材育成研究会
12.30~29.1.3	組合事務局 年末・年始休業
H29.1.4	福島市新年市民交歓会
H29.2.3	イノベーションコースト構想説明会
H29.2.3	福島県鉄工機械工業協同組合 新年会

開催日	事 項	開催場所
9.9	定例会・中央会集中支援研究会	組合2F会議室
9.17	納涼会	くずし割烹KUMA
10.14	定例会・中央会集中支援研究会	組合2F会議室
11.3~5	工場見学研修会	OSマシナリー（株） （北海道小樽工場）
11.11	定例会・中央会集中支援研究会	組合2F会議室
12.3	青年部会 忘年会	個室宴会 日花里

※中央会集中支援研究会では、福島県中小企業団体中央会より助成金を受け、組合創立70周年に向けた記念品のデザイン・設計等を青年部で進めております。

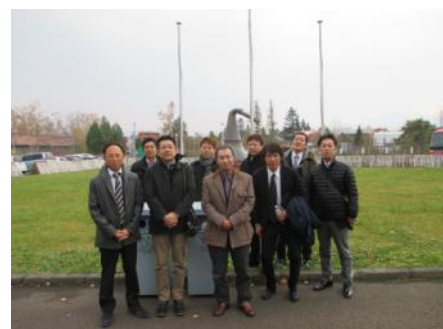
○工場見学研修会のご報告（部会長 半沢 勝久）

工場見学研修会では、11月4日、OSマシナリー（株）北海道小樽工場にて、青年部と青年部OBの計10名にて実施。川島誠一郎工場長様と山家勲己工場長代行様の両氏に、工場内部での案内をしていただきながらのご説明と別室でのスクリーンでの映像による、とても丁寧なご説明を賜りました。

事業内容としましては、飲料水の缶やペットボトルを成型するライン工場の機械製造を行っていて、デザイン開発、設計、製造、工場建設、設置までを一手に引き受けていらっしゃるとのことでした。

また、精密で高度な技術をもち他の産業機械も手掛け、自社で機械刃物など作成し複雑な金型や部品など製造し液体袋充填機など多くの機械を開発し、お客様のニーズにお応えされている企業でした。

加えて、工場の働く環境も良く、従業員の個々の能力も高く、私ども青年部も多くの刺激を受けさせていただきました。



青年部会より

今年度より(株)羽田工業所 黒田 容(いるる)さんが新しく青年部にご入会されました。

- ・会社所在地 郡山市田村町金屋字下夕川原167-14
- ・会社TEL 024-944-1238 FAX 024-944-1277
- ・事業内容 金属製品製造業(製缶・鋼溝造物・産業用機械器具など)
- ・趣味 ゴルフ

■青年部会員 募集のお願い■

青年部会では会員を随時募集しております。48歳未満の後継者の方は、是非とも入会をご検討願います。

また、入会希望の方は組合事務局へお気軽にお問い合わせください。

■創立70周年記念に向けた写真等貸与協力のお願い(創立70周年記念運営委員会)

当組合は昭和22年4月に設立して以来、お蔭様をもちまして来年70周年を迎えることとなりました。これもひとえに皆様方のご支援とご指導の賜物と心より感謝いたしております。

今年9月より創立70周年記念運営委員会を編成し、記念誌作成・編集や記念式典開催準備等に取り組んでおります。

そこでこの度、記念誌へ掲載する事業活動内容の充実を図ることを目的に、組合員の皆様より写真等の画像をお貸しいただきたく存じます。

「こんな写真があるよ!」「あのイベントは是非載せて欲しいなあ」というような、懐かしい写真等がございましたら、下記連絡先の代表メールまたは高橋職員までお気軽にお申し出ください。皆様のご協力をお待ち申し上げます。

■貸し出していただきたい対象年度 平成19年6月～現在まで

(特に平成19年6月～平成23年のものと幸甚です)

■募集期間 会報到着日～平成28年12月末日まで

福島県鉄工機械工業協同組合

URL <http://www.tekkou.or.jp> Email mail@tekkou.or.jp

〒960-8057

福島市笹木野字南中谷地21-4

TEL 024-558-8011 FAX 024-558-8013

